

## 【研究課題】

がん対策・医療の充実のための診療関連データベースの構築と活用に関する研究

## 【研究機関名及び本学の研究責任者氏名】

研究機関： 東京大学医学系研究科公衆衛生学分野

研究責任者： 東 尚弘(教授)

担当業務： 研究計画立案・データ取得・データ解析

共同研究機関： 国立がん研究センターがん対策研究所医療政策部

研究代表者： 石井 太祐(研究員)

担当業務： データ取得・データ解析

共同研究機関： 琉球大学附属病院がんセンター

研究代表者： 増田 昌人(教授)

担当業務： データ取得(沖縄県)・データ解析

## 【研究期間】

承認日～2028年11月30日

本研究は長期にわたる研究を計画しています。記載の研究期間終了後も継続する場合は、研究期間延長の申請を行う予定です。

## 【対象となる方】

全国のがん診療連携拠点病院を中心として、院内がん登録実施施設に対して、研究参加を呼びかけ、参加の応募を頂いた施設からデータの提供を受けます。2012年1月以降に参加施設をがん(脳・脊髄の良性腫瘍・境界悪性腫瘍、および卵巣の境界悪性腫瘍を含む)の診断・治療のために受診された患者さんが対象になります。

## 【研究の目的】

2007年のがん対策基本法が施行されてから、患者の皆様がどこに住んでいても質の高い標準医療を受けることができるようにする「がん医療の均てん化」が基本理念の一つとして、がん診療連携拠点病院の指定をはじめとした各種施策が勧められてきました。しばらく時間がたって、この施策が果たしてうまくいっているのか、といった評価や、また、医療技術が高度化する中で、どのように専門施設や専門機器の配置をするべきかという新しい課題も出てきています。原因の一つは、いろいろなデータが独立に集積され活用されていないためと考えられます。そこで、本研究では、国立がん研究センターや、がん診療連携拠点病院、各種専門学会と共同して、情報を連携して分析することで、院内がん登録とDPC(Diagnosis-Procedure

Combination と呼ばれる、診療データ)や、別途、協力団体(学会・研究会)、協力医療機関から提供されるデータを可能な限り連携して解析することで、がん医療の実態を把握するデータベースを構築するとともに、その活用を行っていくことで、国と地域のがん対策に貢献するとともに、がん医療の質の向上に貢献していくことを目的とします。

### 【研究方法】

構築された、がんの基礎情報や診療情報のデータベースを作成しますが、そのデータの一つの活用法として、診療ガイドラインで推奨されている一定の範囲の標準診療実施率をはじめ、その他患者さんが受けている診療の実態を記述します。これらのデータからは、同一の施設以外でわれた診療行為や、標準を行わない診療上の理由などについては捕捉ができませんので、算定結果を各参加施設に返却して、標準診療未実施の場合の理由等についても診療録から検討してもらいます。そうすることで、このようなデータを使った標準診療実施率算定が適切かどうかを検討したり、また、施設における治療方針を検討したり、また、国や都道府県のがん政策への基礎資料を提供する、といったことが可能になります。そのほか、施設間での診療パターンの相違などを分析し、適切な専門設備の配置などについての検討を行います。

### 【研究に用いる情報の種類】

本研究では情報として院内がん登録と厚生労働省「DPC 導入の影響評価に係る調査」および協力学会が臓器がん登録として収集しているデータ(日本整形外科学会骨軟部腫瘍登録)を用います。

このデータに含まれる情報は以下のものが挙げられます:性別、診断名、年齢(生年月)、診断日、初回治療方針、ステージ、施設名、入退院年月日、提供された診療行為や全身状態等の診療情報等。

### 【個人情報の保護】

本研究で使用する管理番号と参加施設の診察券番号等の対応表は、患者さんが受療した施設において管理され研究機関には提供されません。研究事務局へのデータの提供は、アクセス権を付与された担当者のみが利用できるシステム上で行われます。収集されたデータは国立がん研究センターあるいは東京大学医学部公衆衛生学教室において保存され、研究責任者により個別のアクセス権を付与された者のみがアクセスできる状態で保管されます。成果は、学会・論文発表あるいは報告書といった形で行われるとともに、国、地方公共団体のがん対策担当者、データ提供元の施設へ集計値を提供して、がん医療の質の向上・がん対策の推進に活用されます。研究報告に際しては常に集団を記述する数値データのみの報告とし、特定の個人ができないように十分に配慮されます。

**【問い合わせ先】**

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象から削除します。下記の連絡先までお申出ください。この場合も患者さんに不利益が生じることはありません。

**照会先:**

東京大学医学系研究科公衆衛生学分野 東 尚弘

研究機関ホームページ <https://publichealth.m.u-tokyo.ac.jp/>

の問い合わせフォームよりお知らせください。